

平成二十四年二月二十四日

衆議院財務金融委員会速記録

議事速報

○海江田委員長 次に、豊田潤多郎君。

○豊田委員 新党きづなの豊田潤多郎でございます。

私の持ち時間は十五分ということでございますが、またいただけることになるとは思っておりませんが、おとついで、二日前に予算委員会で質問をさせていただきまして、基本的には総理、それから副総理とのやりとりでございましたから、安住財務大臣はずっとおられました、私の趣旨はもうよくおわかりだと思っております、財務大臣としての安住さんにお伺いをしたいという思いがありまして、ちよつと質問が重複してしまうんですけれども、これは財務委員会における財務大臣への質問という形でお受けとめを願いたいと思いません。

それで、全く同じことになりましたが、三問、私は二日前の予算委員会でお尋ねしたわけなんです

が、改めて、財務委員会では初めてですので、その問いを三問申し上げますと、平成二十三年の十二月九日、昨年の十二月九日、公務員給与削減法案の審議、成立のために国会の会期を延長すべきであったが、なぜ国会を閉じたのか、これが第一問であります。

それから第二問。同じく十二月二十四日、民主党の国民の皆様への約束の中で、最も基本的かつ大事な柱の一つである、コンクリートから人への象徴的な事例とされていた八ツ場ダム、この八ツ場ダムを、なぜ平成二十四年度予算で工事再開を認めたのか、これが第二問であります。

それから第三問。昨年の十二月、年末でありましたが、統治機構、組織の見直しを含む徹底した無駄の排除と予算の効率化による歳出の大幅削減を実行しないまま、なぜ消費税の増税だけを強引に進めようとしたのか。

これが三問でございます、きょうは、どうしてこういうことになったのか、こういう質問をするのかという背景をやはり一言申し上げた上で、それから財務大臣のお答えをいただいで、それからということになりますと、恐らく一問だけで終わると思っておりますので、二問目、三問目は次回のときにとらせていただいで、一問目だけでお心づもりをさせていただければ結構です。

ちよつと二、三分かいつまんで、予算委員会で申し上げたことになりましたけれども、なぜこういう質問を私がさせていただいたかというのと、昨年の六月に、菅前総理のときでしたが、社会保障と税の一体改革という形で議論を進めていくという話

が決まった。そのときから私はずっと一貫して申し上げてきたんですけれども、社会保障と税の一体改革という問題の提起の仕方あるいは問題の切り口というのは、これはおかしい。

社会保障と税というのは、では、社会保障が欲しければ、あるいはしてほしければ消費税ありきですよ、あるいは、増税が嫌とおつしやったらあなたはもう社会保障が受けられませんよというように、まさに社会保障と税、税の中でも特に消費税ですが、それをてんびんにかけて、そして、二者択一といいながらも、事実上一つしか択一できない、消費税の増税しか選択できない、こういうアプローチの仕方、切り口で社会保障と税の一体改革を進めましょうという問題の提起の仕方はおかしい。

せめて、やるのなら歳出と歳入の一体改革だ。社会保障といえどもメスを入れなきゃならない、あるいは一番大きなメスを入れられる部分かもしれません。社会保障を含む歳出全体の徹底的な見直し、そしてそれと同時に歳入の見直し。

歳入は、御案内のように、税と税外収入と公債金、この三つから成っております、公債金をできるだけ減らしていこう、借金を減らしていこうということであれば、当然税外収入や税を上げるということになりましたが、その中でもまず税外収入を極力増額する、そしてどうしても足りなくなつたら、最後は増税。

増税も、いろいろ税目があります。消費税以外にも、いわゆる個人所得や法人所得にかける所得税、法人税、それから資産税、いわゆる相続税

とか贈与税とか、あるいは地方税を入れれば固定資産税、そういう資産にかかる税、それから消費にかかる消費税、あるいはその他の酒税とか、そういう間接税があります。

そういういつばいある税のバランスを考えながら、それでどうしてもということになって初めて消費税の論議に入るわけでありまして、余りにも社会保障と税の一体改革というのは、ちよつと切り口がひどいのではないか、これをずっと私は申し上げてきたわけです。

時間が十五分ですからないんですが、消費税の増税を盛んに野田内閣になつてもおっしゃるものですから、私は、野田さんがせめて仕切り直しをして、その切り口を変えていただければと思つていたんですけれども。

それはそれとして、質問として、十二月の九日に、これは直接の担当大臣ではないと私は思いますが、それでも、なぜ公務員給与削減法案、いわゆる身を切る法案の一つでありますか、その審議、成立のために、片方で消費税増税、消費税増税とおっしゃるのであれば、なぜ国会を閉じてしまったのか。二週間ぐらひは延長できたはずですよ。そのことを当時の財務大臣のお立場からどう思われたか、お聞かせ願いたいと思います。

○安住国務大臣 質問が多岐にわたりましたので、少し私の方からお話しさせていただきますと思います。

豊田先生は大蔵省御出身ですから、財政のことは大変精通しておられるわけですが、社会保障と税の一体改革という名前ですと、何か、

社会保障が要らない人は消費税が安くて、社会保障が欲しい人は消費税を上げると言わなければならぬか、そういうふうな意見をお述べになられましたが、見方を変えて考えると、やはり一般会計に占める社会保障割合というのは非常に高まっていることは事実だと思つてます。

ですから、表現の仕方のいい悪いはあるにしても、やはり社会保障における財源確保というのが不可欠なことは御存じのとおりでございますので、それを消費税で充てるということでは目的税化をして、お預かりした消費税はそのまま社会保障に還元をするということをおっしゃれば政策の柱として考えて、こうした表現をしたんだと私は思つておりますので、そこをぜひ御理解いただきたいと思つてます。

決して、消費税と、社会保障のサービスを受ける側が、いい悪いとか高い安いで差をつけられるわけではなくて、これから一般会計の中に占める社会保障の比率が高くなつてくるので、その分の財源をどういうふうに確保するかということで、消費税の話になつた。

二つ目は、基幹税の中にはさまざまあつて、そうした税全体の中でのいろいろな工夫というのはもつとあつていいのではないかと。多分、例えば、先生は、累進税率を所得税の中で、今のこの事実上フラット化しているのをもう少し再配分機能を考える、もうちよつと言えば、高額納税者の方々の課税比率をもうちよつと高めるとか、そういうことももしかしたら御指摘だと思つてます。

私は、消費税ということをお考えたときには、我

が国の人口構造と、全世代でどうやって対応していくか。若い人に税金のしわ寄せをさせて、そこで、高度成長時代のような所得税に中心をお願いして、働いている若い人が多いときの税法系だけではもたないのではないかと思つてます。ですから、そういう点では、本当に、小さいお子様から年配の方まで非常に負担のかかる税でございますけれども、やはり消費税をお願いするしかなかつたのではないかと思つております。

昨年のことと言うと、私は国対委員長経験者でございますが、昨年中にできれば合意をしていただければよかつたなと思つております。（豊田委員「何をですか」と呼ぶ）公務員の人件費の削減ですね。けれども、これは、私は国対の当時の事情がわからないものですから、今回成立をしたことは、結果的には大変各党の努力によつてここまで来られたと思つてます。

ただ、提案のあつたように、では延長すればそのまま成立したかどうかということも私はちよつと定かでないもので、そのことについては、やっている人でないとわからない難しさというのが国会運営にはありまして、当事者は大変だと思つてますのでコメントは避けませんが、御指摘のように、合意できるものは早目に合意できればよかつたかもしれませんが、いろいろな御事情があつたということだと思つてますので、それはぜひ御理解いただきたいと思つております。

○豊田委員 随分いろいろなお答えいただいたので持ち時間がもうほとんどないんですが、私がこのことをあえてお聞きしたのは、今の税の

あり方、配分がどうのという前の話でして、消費税の増税を訴えるならその前にやる必要があるだろうと。そのところにおいて、なぜ、別にほかの歳出であろうが何であろうが、大事なのはまず歳出の見直しを行って、そこから消費税の増税に入るだろうという、そこでの質問なんですよ。

ですから、今、税が、例えば所得税であろうと、あるいは累進課税の話とか、それはちよつと別な話で、私が申し上げたいのは、政府の一員として安住大臣が、今本当に消費税の増税、全国行脚でやられているというのなら、その前に歳出のカット、無駄な経費の削減、そういうことを徹底してやった後に、やりやすくなりますよ、それを実行、実現してから初めて消費税の増税の論議に入るべきではないか、これを申し上げたかったのです、その趣旨で申し上げたので、税目がこのようこの話の趣旨ではないので、ちよつと誤解のないようにしていただきたいんです。

それで、もうほとんど残り時間がありませんね。
○海江田委員長 時間がありません。おっしゃりたいことがあつたら、おっしゃってください。

○豊田委員 私は、先ほど申し上げた三問のうち一番最後が一番大きな問題だと思っておりますので、それは次回必ず大臣の見解を問いますけれども、重ねて申し上げたいことは、消費税の増税をする前に、本当にやっただかということなんです。それも、ただ単にメニューを繰ざらいに一律カットするか、五%カットするか、そういうことではなくて、制度のあり方、行政統治機構の組織あるいは機構、そういうものを徹底的

に見直し、その上で歳出の削減ということを実行にやっただか。それをやりますと二年半前に民主党は公約したわけでしょう。それをやっただか。消費税の増税の話ではないかというのを私は主張したいということです。

もう時間ありませんから、今後また第二、第三で質問はいたしますけれども、最後に一言、大臣の見解を求めて私の質問を終わります。

○海江田委員長 では、もう時間ですので、短くお願い申し上げます。

○安住国務大臣 例えば、この間、一括交付金のお話もありましたね、そういうことをやったらどうだと。私も全くそうだと思います。

現にやっております、ただ、全体で二十一兆ある中では、そのうちの十八・二兆というのは社会保障と文教・科学振興のお金で、これは、地方も含めて、国でやるべきだという話になったので、残りの三・四兆分の一括交付金の中で八千億まで来たということなんです、みんなで努力して。そういう意味では、先生、かなり厳しい中で頑張っているということはぜひお認めをいただきたいと思ひます。

しかし、まだまだ足りないという御指摘でございますので、今後十分議論を重ねさせていただきます、参考になるようなところは十分取り入れていきたいと思っております。

○豊田委員 もう時間が来ましたので質問はやめますけれども、次回、必ずお時間をいただいで、十分な議論を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

きょうはどうもありがとうございました。